

経営計画作成セミナー

はじめての方にも作れる計画作成セミナーです。補助金申請したい方はもちろんのこと、売上の伸ばし方や、顧客の増やし方など今まで気づかなかったことに気づく機会となり、今後の事業活動にとっても役立つ内容です。

対象となる補助金

ものづくり・商業・サービス革新補助金
小規模事業者持続化補助金

開催場所

八日市商工会議所 1階 企業懇談室

開催日と開催内容

全3日間 13:30~16:30

回	開催日	時間	内容	講師
1 目	4/24 (金)	13:30~ 14:30	ものづくり・商業・サービス革新補助金について	中小企業診断士 南山 賢悟 氏
		14:30~ 16:30	小規模事業者持続化補助金について (講義&演習)	
		16:30~ 17:30	個別相談(1事業所 20~30分) <small>ものづくり・商業・サービス革新補助金申請を優先させていただきます</small>	
2 目	5/1 (金)	13:30~ 16:30	小規模事業者持続化補助金について (講義&演習)	中小企業診断士 南山 賢悟 氏
		16:30~ 17:30	個別相談(1事業所 20~30分) <small>ものづくり・商業・サービス革新補助金申請を優先させていただきます</small>	
3 目	5/8 (金)	13:30~ 16:30	2名の専門家による個別相談会 (1事業者 30分程度の予定となります) 申請できる内容に仕上げていただきます ※2日間受講された方を優先させていただきます	中小企業診断士 南山 賢悟 氏 鷲見 暁 氏

受講料

無料 定員 20名

持ち物

筆記用具・電卓等・準備できれば決算書3期分

お申込み先

八日市商工会議所 TEL0748-22-0186

FAX:0748-22-0188

経営計画作成支援セミナー申込 行

受講者氏名		事業所名	
住所		連絡先	

締切日：平成 27 年 5 月 27 日（水）

小規模事業者持続化補助金

補助率：2/3 補助上限:50 万円

補助対象者	商工会議所地区で事業を営む小規模事業者 卸売・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外） 5人以下（常時雇用人数） サービス業のうち宿泊業・娯楽業と製造業その他 20人以下（常時雇用人数）
補助対象事業	経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加費）など
補助対象経費	機械装置費・広報費・展示会等出展費・旅費・開発費・資料購入費・雑役務費・借料・専門家謝金・専門家旅費・委託費・外注費など
取組の例	<ul style="list-style-type: none">◆ 広告宣伝・・・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布◆ 集客力を高めるための店舗改装・・・幅広い年代層の集客を図るための店舗のUD化◆ 商談会・展示会への出展・・・新たな販路を求め、国内外の展示会への出展◆ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更・・・新たな市場を狙い、商品パッケージのデザインを一新

締切日：平成 27 年 5 月 8 日（金）

ものづくり・商業・サービス革新補助金

革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務プロセスの改善を支援します。

補助率：2/3 補助上限:1000 万円

- ◆ 設備投資やサービス・試作品の開発にかかる経費（機械装置費・人件費・原材料費等）に使えます。
- ◆ 革新的なサービス開発に対しては、クラウドなどを活用した費用効果に優れる事業も支援します。

補助対象者	日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者
補助対象事業	<ol style="list-style-type: none">1. 革新的なサービスの創出 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。2. ものづくり革新 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること3. 共同した設備投資等による事業革新 複数の企業が協働し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
補助対象経費	機械装置費・原材料費・直接人件費・技術導入費・外注加工費・委託費・知的財産権等関連経費・運搬費・専門家経費・雑役務費・クラウド利用費等